

財務諸表に対する注記（法人全体）

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一移動平均法による原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

- ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法。

(3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）

(2)事業区分別内訳表（第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式）

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）

(4)公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(5)収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

② 「はりま自立の家」拠点区分（社会福祉事業）

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はりま自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はりま自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はりま自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はりま自立の家」

オ 地域生活支援事業 重度障害児者入院時コミュニケーション支援「はりま自立の家」

カ 地域生活支援事業 移動支援「はりま自立の家」

キ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はりま自立の家」

ク 障害福祉サービス事業 福祉ホーム「ローズハウスはりま」

ケ 障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス「はりま自立の家 児童デイサービス」

コ 「はりま自立の家診療所」

③ 「はんしん自立の家」拠点区分

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はんしん自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はんしん自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はんしん自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はんしん自立の家」

オ 「はんしん自立の家診療所」

④ 「しろう自立の家」拠点区分

ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「しろう自立の家」

イ 障害福祉サービス事業 生活介護「しろう自立の家」

ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「しろう自立の家」

エ 地域生活支援事業 日中一時支援「しろう自立の家」

オ 障害福祉サービス事業 共同生活援助「楽」（現在休止中）

⑤ 「かるがも園」拠点区分

ア 障害児通所支援事業 児童発達支援「かるがも園」

イ 障害児通所支援事業 児童発達支援「すくすく教室」

ウ 障害児相談支援事業 特定相談支援「さんだ子ども発達支援センター」

エ 相談支援事業 「さんだ子ども発達支援センター」

公益事業

① トラファルガー・スクウェア拠点区分

小規模作業所「トラファルガー・スクウェア」

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,880,000	0	0	16,880,000
建物「はりま自立の家」	201,518,124	0	13,290,945	188,227,179
建物「はんしん自立の家」	270,857,625	0	12,294,135	258,563,490
建物「しそ自立の家」	313,465,952	0	10,627,116	302,838,836
建物「ローズハウスはりま」	63,871,233	0	4,830,581	59,040,652
預金	1,000,000	0	0	1,000,000
株式	116,400,000	4,200,000	0	120,600,000
合 計	983,992,934	4,200,000	41,042,777	947,150,157

7 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「かるがも園」拠点を廃止した

ことに伴い、基本金 10,000,000 円を取り崩した。

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	48,538,374 円
建物	1,194,393,224 円
計	1,242,931,598 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	110,500,000 円
計	110,500,000 円

9 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	16,880,000	0	16,880,000
建物（基本財産）	2,260,216,465	1,451,546,308	808,670,157
土地（その他の固定資産）	48,159,815	0	48,159,815
建物（その他の固定資産）	1,057,240,808	44,468,210	1,012,772,598
構築物	120,081,429	7,503,788	112,577,641
機械及び装置	1,200,000	1,199,999	1
車両運搬具	49,818,222	44,850,518	4,967,704
器具及び備品	291,169,666	217,996,346	73,173,320
合 計	3,844,766,405	1,767,565,169	2,077,201,236

1 0 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

1 1 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

1 2 関連当事者との取引の内容
該当なし

1 3 重要な偶発債務
該当なし

1 4 重要な後発事象
該当なし

1 5 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産
の状態を明らかにするために必要な書類
「かるがも園」基本金取崩承認申請書および承認決定通知書

財務諸表に対する注記（本部 拠点区分）

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一移動平均法による原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分の財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
株式	116,400,000	4,200,000	0	120,600,000
合計	117,400,000	4,200,000	0	121,600,000

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	31,658,374 円
建物	947,125,393 円
計	978,783,767 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	100,000,000 円
計	100,000,000 円

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(その他の固定資産)	48,159,815	0	48,159,815
建物(その他の固定資産)	1,057,240,808	44,468,210	1,012,772,598
構築物	109,208,903	611,532	108,597,371
車両運搬具	547,444	296,532	250,912
器具及び備品	8,105,898	683,031	7,422,867
合計	1,223,262,868	46,059,305	1,177,203,563

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

- 1 2 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（はりま自立の家 拠点区分）

1、重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はりま自立の家」
- イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はりま自立の家」
- ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はりま自立の家」
- エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はりま自立の家」
- オ 地域生活支援事業 重度障害児者入院時コミュニケーション支援「はりま自立の家」
- カ 地域生活支援事業 移動支援「はりま自立の家」
- キ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はりま自立の家」

- ク 障害福祉サービス事業 福祉ホーム「ローズハウスはりま」
- ケ 障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス「はりま自立の家児童デイサービス」
- コ 「はりま自立の家診療所」

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,880,000	0	0	16,880,000
建物「はりま自立の家」	201,518,124	0	13,290,945	188,227,179
建物「ローズハウスはりま」	63,871,233	0	4,830,581	59,040,652
合 計	282,269,357	0	18,121,526	264,147,831

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	16,880,000 円
建物（基本財産）	247,267,831 円
計	264,147,831 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	10,500,000 円
計	10,500,000 円

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	16,880,000	0	16,880,000
建物（基本財産）	893,424,353	646,156,522	247,267,831
構築物	10,614,688	6,782,679	3,832,009
車両運搬具	24,563,920	21,856,702	2,707,218
器具及び備品	102,684,879	84,183,479	18,501,400
合 計	1,048,167,840	758,979,382	289,188,458

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 重要な後発事象
該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産
の状態を明らかにするために必要な書類
該当なし

財務諸表に対する注記（はんしん自立の家 拠点区分）

1、重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はんしん自立の家」
- イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はんしん自立の家」
- ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はんしん自立の家」
- エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はんしん自立の家」
- オ 「はんしん自立の家診療所」

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物「はんしん自立の家」	270,857,625	0	12,294,135	258,563,490
合 計	270,857,625	0	12,294,135	258,563,490

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	659,604,622	401,041,132	258,563,490
車両運搬具	8,739,704	8,287,773	451,931
器具及び備品	127,191,784	92,722,470	34,469,314
合 計	795,536,110	502,051,375	293,484,735

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（しそう自立の家 拠点区分）

1 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「しそう自立の家」
- イ 障害福祉サービス事業 生活介護「しそう自立の家」
- ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「しそう自立の家」
- エ 地域生活支援事業 日中一時支援「しそう自立の家」
- オ 障害福祉サービス事業 共同生活援助「楽」（現在休止中）

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物「しろう自立の家」	313,465,952	0	10,627,116	302,838,836
合 計	313,465,952	0	10,627,116	302,838,836

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	707,187,490	404,348,654	302,838,836
構築物	257,838	109,577	148,261
機械及び装置	1,200,000	1,199,999	1
車両運搬具	15,967,154	14,409,511	1,557,643
器具及び備品	51,569,830	38,880,645	12,689,185
合 計	776,182,312	458,948,386	317,233,926

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な後発事象

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし

財務諸表に対する注記（かるがも園 拠点区分）

1 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 障害児通所支援事業 児童発達支援「かるがも園」
- イ 障害児通所支援事業 児童発達支援「すくすく教室」
- ウ 障害児相談支援事業 特定相談支援「さんだ子ども発達支援センター」
- エ 相談支援事業 「さんだ子ども発達支援センター」

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

- 6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「かるがも園」拠点を廃止したことに伴い、基本金 10,000,000 円を取崩した。

- 7 担保に供している資産

該当なし

- 8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

- 10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

- 11 重要な後発事象

該当なし

- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

「かるがも園」基本金取崩承認申請書および承認決定通知書

財務諸表に対する注記（トラファルガー・スクウェア 拠点区分）

1 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。

(2)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

該当なし

3 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模作業所「トラファルガー・スクウェア」

5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金

の取崩し
該当なし

7 担保に供している資産
該当なし。

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,617,275	1,526,721	90,554
合 計	1,617,275	1,526,721	90,554

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11 関連当事者との取引の内容
該当なし

12 重要な偶発債務 該当なし

14 重要な後発事象 該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産
の状態を明らかにするために必要な書類
該当なし